

目標	分野	ビジョン	達成目標	令和6(2024)年度取組結果	令和6(2024)年度取組に対する評価と今後の課題
目標1 安全で安心して健やかに暮らせるまち	防災	災害に強く協働と支え合いによる防災体制が充実したまち	1 緊急交通路の整備推進	(都)大県本郷線、府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線、市道上市法善寺線、(都)田辺旭ヶ丘線及び国分寺大橋において事業を行いました。国分寺大橋については、橋脚1箇所の修繕及び耐震補強を実施し、橋脚の修繕が完了しました。	国分寺大橋の橋脚については、すべて修繕及び耐震補強が完了しました。事業中の道路整備については、事業効果を発揮するため、引き続き、事業を進める必要があります。
			2 建築物の耐震化促進	耐震に関する意識啓発として、広報誌や市ホームページへの掲載、個別相談会・講演会の開催、庁舎内でのパネル展示、旧耐震基準の木造住宅の所有者へのDM送付、窓口でのチラシ配布を行いました。	市民の耐震に関する意識は年々高まっていると感じられます。今後も積極的なPRを継続し、耐震化を促進させる必要があります。
			3 浸水被害の防止	ストックマネジメント計画に基づき、スクリーニング調査による管路の点検調査を実施しました。さらに、雨水ポンプ場の設備更新を行うとともに、府道堺大和高田線片山交差点付近における浸水対策工事を実施しました。	計画どおりの設備更新を進めることができ、雨水ポンプ場の安定稼働・即時稼働することができました。また、浸水対策工事を実施したことにより浸水戸数の軽減が見込まれます。今後も老朽化した雨水ポンプ場の設備の改築・更新工事を実施する必要があります。
			4 危機管理体制の強化	令和6年1月に能登半島地震が発生し、災害対応・復興過程における専門的支援の重要性が再認識されたことを踏まえ、被災後の法的助言・権利保護等を含む対応力の向上に取り組みました。特に災害後の生活再建段階を見据えた支援体制の強化を目的として、大阪弁護士会と災害時の相互応援協定を締結し、災害発生後まで連続する支援プロセスを意識した危機管理体制の充実を図りました。	能登半島地震を踏まえ、災害後の生活再建に向けた法的支援等を支援プロセスに組み込む観点から応援協定を締結するなど、被災者支援の質の向上に向けた取組を進めました。また、令和6年度は前年度から引き続き能登半島地震への職員派遣及び求償事務を行ったことで、初期における物資確保の重要性や、復興段階における行政対応の意義について実務を通じ再認識しました。一方で、協定締結に加え、平時からの運用手順の明確化や、既存連携先との事前協議・訓練機会の充実が課題であり、今後は専門領域の多様化を踏まえつつ、協定内容の具体化と運用精度の更なる向上に取り組む必要があります。
			5 地域防災力の強化	市内自主防災組織において、例年同様各地区で訓練が実施され、災害時における自助・共助意識の醸成に努めました。また、令和6年度は災害発生後の生活継続における食の確保の重要性を踏まえ、キッチンカー事業者と連携した炊き出し訓練を試行するなど訓練内容の充実を図るとともに、防災講演会を実施し知識面からの防災意識の向上にも取り組みました。消防団活動においては、女性消防団員が自主防災訓練に参画し地域との関わりを深める機会を設けたほか、大阪南消防局とも連携し各種訓練を行うなど、地域防災力の強化に取り組まれました。	各地区における自主防災訓練は継続して実施されているものの、参加者が固定化する傾向や、年齢構成が高齢層に偏る状況が見られ、幅広い世代の参画につなげるのが課題となっています。また、消防団においても団員数の減少が続いており、地域と連携した訓練機会等を通じた加入促進や裾野拡大に向け、継続的な取組が求められています。今後は、新たな訓練メニューの実施や内容の充実、自主防災組織や消防団の活動を知ってもらう取組を進めていく必要があります。
防犯	市民を守る安全で安心なまち	1 防犯対策の強化	防犯カメラの新設・修繕及びLED防犯灯の新設について、町会へ補助制度の利用促進を行ったほか、警察や関係団体と連携して、特殊詐欺等に係る防犯啓発活動を行いました。	防犯灯や防犯カメラの設置については地域の関心も高く、継続して補助制度の利用促進を図る必要があります。また、増加する特殊詐欺に対しては、警察や関係団体とも連携しながら、引き続き注意喚起を行うとともに、より効果的な啓発活動を行っていく必要があります。	
		2 消費者保護体制の強化	週4回の相談業務を継続実施しました。	週4回の相談業務が実施でき、今後も継続が必要であると考えています。	
交通安全	交通事故のないまち	1 交通安全対策の強化	関係機関と連携を図りながら、駅前キャンペーンや通学路における学童指導等、各小学校・こども園・保育所(園)・幼稚園で交通安全教室を実施しました。また、市ウェブサイト・SNS・広報誌等を活用し、交通安全啓発周知を行いました。	啓発活動を通じて、交通安全啓発に努めました。今後も、啓発回数を増やす等工夫しながら、啓発強化に努めていく必要があります。	
		2 通学路の整備推進	柏原市交通安全総合整備計画に基づき、壱下北小学校区で1箇所水路の暗渠化を実施しました。また、教育委員会・柏原警察署と連携し、各小学校より要望のありました通学路の危険箇所等の点検を実施し、改善可能な箇所につきましては、改善を行いました。	安全対策として、水路の暗渠化を1校区で実施し、歩行空間の確保に努めました。今後も整備計画に基づき、水路の暗渠化等により通学路の安全対策を進めていく必要があります。	
医療・保健	良質な地域医療と保健体制が確保されているまち	1 市立柏原病院の医療提供体制の充実	地域の医療機関との連携強化を図ることで紹介患者の獲得に努めました	地域の医療機関との連携強化を目的とした訪問活動に注力し、平時の医療提供体制に戻す取り組みを進めました。今後も引き続き当院の機能を活用し、地域の基幹病院として医療提供体制の充実に努めてまいります。	
		2 市立柏原病院の救急医療体制の強化	消防本部と連携しながら救急搬送の受入体制の強化に取り組まれました。	令和6年度の救急搬送受入件数は昨年度に比べ87件減の1,784件でしたが、コロナ禍前の令和元年度の件数(1,504件)および経営強化プラン上の計画値(1,750件)を上回っており、地域医療を担う基幹病院として一定の役割を果たしていると考えます。今後も引き続き救急医療の強化に取り組んでまいります。	
		3 市立柏原病院の地域ニーズに対応できる入院体制の強化	新規入院患者の獲得を目指し、近隣の医療機関を対象に当院が保有する緩和ケア病棟と地域包括ケア病棟の紹介を目的とした訪問活動を行い、病病連携・病診連携の強化に努めました。	緩和ケア病棟の入院患者数は昨年度に比べ102件減の6,624人。地域包括ケア病棟の入院患者数は、年間を通じ通常体制となったことを受け、昨年度に比べ5,333人増の11,900人となりました。今後も引き続き、地域の基幹病院として入院に対する医療コースに応えることが出来るよう入院体制の強化に努めてまいります。	
		4 定期接種の啓発等を通じた感染症のまん延防止	A類定期接種を個別接種で実施し、特に令和6年度が終期となる子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種および風しん第5期定期接種の促進に努めました。また、B類定期接種では令和6年度から新たに定期接種となった新型コロナウイルスワクチン接種の促進に努めました。	A類定期接種では麻しん風しんワクチンの供給不足により一部接種を希望される方が予定どおり接種できないこともありましたが、各医療機関の在庫量を確認し、希望者にお伝えするなど可能な限り円滑な接種ができるよう努めました。新型コロナウイルスワクチン接種では様々な媒体を活用することで周知に努めた結果、府内でも上位の接種率となりました。	
健康づくり	生涯を通じて心身が健康で元気に暮らせるまち	1 疾病予防、重症化予防の推進	特定健康診査の受診率向上に向けて、未受診者への受診勧奨通知を6月と9月に2回実施しました。通院中の対象者には受診勧奨ちらしを用いて、医療機関から受診勧奨を実施しました。また、新たに市薬剤師会と連携し、調剤薬局においても受診勧奨を実施しました。さらに、人間ドックや各種がん検診についても、合わせて受診勧奨を実施しました。がん検診の受診率向上に向けた取り組みでは、これまでの保育付き検診や日曜検診、集団検診のウェブ予約導入に加え、国民健康保険加入者や協会けんぽ加入者の特定健診との同時受診ができる環境を整えてまいりましたが、令和6年度は5がん検診を同時受診できる検診機関と新たに契約するとともに、一部の個別検診機関のウェブ予約を導入し、受診環境の向上に努めました。	特定健康診査の受診率は増加傾向が見られます。受診勧奨通知の2回実施等の取組を継続するとともに、受診率が低い40代・50代の受診率向上に向けた取組を継続する必要があります。また、市医師会・薬剤師会と連携し、通院中の対象者に受診勧奨を継続する必要があります。がん検診については、引き続き各種健診との同時実施の機会の拡充など受診環境を整備するとともに、新たに国で策定された第4期がん対策推進基本計画に基づき示される各種メニューにも積極的に取り組む必要があります。これまで受診率向上に向けた受診環境の改善や個別勧奨にナッジ理論を活用した案内を送付するなど様々な取り組みを実施しておりますが、受診率の向上に直接結びついていない現状があります。引き続きこれらの取組を継続するとともに、新たな取組の検討に努めてまいります。	
		2 主体的な健康づくり活動の充実	健康づくりプロジェクトチームでの取り組みとして、産学官協働による耳活フィットネスの開催や広域連携(堺市)によるサイクリングイベントを実施しました。また、セレクト・ウェルネスではウェブ予約を導入し、申請しやすい環境を整えました。	健康づくりプロジェクトチームでの新たな取り組みを中心に、引き続き主体的な健康づくり活動の充実を努めます。セレクト・ウェルネスにつきましては令和8年度から内容の見直しを検討しており、より参加しやすくなる仕組みづくりに努めます。	
		3 自殺防止体制の強化	本市窓口職員、教職員及び関西女子短期大学の養護教諭養成コースの学生を対象にゲートキーパー養成講座を実施しました。	ゲートキーパー養成講座の修了者数は着実に増えており、継続して実施するとともに、対象者を介護従事者などにも拡大してまいります。また、第2期柏原市自殺対策計画に基づき、総合的に自殺を防止できる体制づくりに努めます。	
地域福祉	「地域共生社会」を実現するまち	1 地域福祉への主体的な住民参加	一人暮らし高齢者への友愛訪問等の個別援助や子育てサロン等のグループ活動を実施する団体やボランティアに対して支援を行いました。	活動に参加している住民の人数は、コロナ禍以前の参加人数と比べて半数程度に減少しています。地域ボランティア参加者の高齢化により、ボランティア参加の人数が減少していることが課題となっています。	
		2 生活困窮者の自立に向けた着実な支援	生活困窮者の個々の課題に対応するため、支援プランの作成と支援会議等による包括的な支援を行うとともに、引きこもりなど社会的な孤独・孤立の課題に対し、社会居場所づくりの推進に取り組む団体の支援を行いました。 ・新規相談件数 162件(対前年度70件減) ・支援プラン作成件数 70件(対前年度15件増) ・就労支援実施件数 51件(対前年度8件増)	経済的に困窮する方の新規相談件数は減少傾向にありますが、支援プランの作成件数及び就労支援実施件数については、昨年度より微増傾向にあります。また、そうした相談の中には引きこもり等家庭内に隠れていた課題が明らかになったケースもあり、社会全体として孤独・孤立化は進んでいることが伺えるため、生活困窮世帯が抱える複雑・複合的な課題への対応が今後の課題となります。	

目標	分野	ビジョン	達成目標	令和6(2024)年度の取組結果	令和6(2024)年度の取組に対する評価と今後の課題		
子育て支援	誰もが安心して笑顔で子どもを産み育てられるまち	1 妊娠期から子育て期における切れ目ない支援の充実	妊娠期から子育て期における切れ目ない支援を実施するため、妊娠届出時に全数面談を実施のうえ、サポートプランを作成し、妊娠8か月時に全数面談を実施しました。出産後は、出生届出時に全数面談を実施し、生後2か月頃には乳児全戸訪問（こんには赤ちゃん訪問）を行いました。支援を要する家庭には継続的な訪問や電話などの個別支援を行いました。	「妊婦等包括相談支援事業」として、妊娠届出時と妊娠8か月時に全数面談を行っており、支援を要する妊婦には継続的な支援を行い、妊婦への相談支援件数が増加しました。	今後も、出生時面談や乳児全戸訪問（こんには赤ちゃん訪問）などの機会を活用し、安心して出産・子育てができるよう妊娠期からの切れ目ない相談体制の充実が必要であります。		
			また、「すくすく訪問事業」は、子育て支援センター「スキップKIDS」を基幹としつつ、実際の訪問を各地域に所在する公立認定こども園の保育教諭が実施したことで、より地域に密着した訪問が実現し、寄り添った支援を行うことができました。	「すくすく訪問事業」は、子育て支援センター「スキップKIDS」を基幹としつつ、実際の訪問を各地域に所在する公立認定こども園の保育教諭が実施したことで、より地域に密着した訪問が実現し、寄り添った支援を行うことができました。	また「すくすく訪問事業」については、前年度と比較して訪問率が減少していることから、訪問率を上げることが課題と考えています。		
			2 母子保健の充実	乳幼児健診において、身体及び精神発達の診察及び育児に関する相談を行い、未受診児に対しても訪問等により現認確認を行いました。令和6年度より新たに5歳児健診を実施し、出生から就学までの健診体制を整えることができました。	乳幼児健診の受診率については、100%には届きませんが、高い受診率を維持することができました。また、未受診児に対しては訪問等により全数現認確認できました。今後も健診内容の充実を図り、受診率の向上に向けての取組みと児童虐待の防止早期発見のためにも未受診者への支援を徹底していく必要があります。	また、両親教室では赤ちゃんを迎える準備として、妊娠・分娩・育児について理解が深まるよう実施し、赤ちゃんの抱き方やオムツ交換、沐浴などの体験については、父親の参加もしやすいよう日曜日にも開催しました。そのほか育児知識の向上のため、市公式YouTubeを活用し、離乳食の作り方についての配信もしています。	両親教室については、年12回開催しており、内3回は日曜日に開催し、参加者数が増加しています。今後も参加者数が増加するよう内容の充実を図り、予約・参加しやすい環境を整えていく必要があります。
			3 幼児期の教育・保育環境の充実	幼児教育から小学校への円滑な接続を目指して文部科学省が推進する「架け橋プログラム」の取組を実施しました。具体的には民間施設を含む保育教諭と小学校教諭の合同研修会の開催や、それぞれの施設の保育及び授業の見学会等を実施し、幼保小間で保育・教育の相互理解に取組みました。	取組の継続による保育・教育の相互理解の深化及び持続可能な体制づくりが課題であると考えています。		
			4 子育て中も安心して働ける環境の充実	教育・保育施設では、保育ニーズの変化に応じ、保育士の配置や確保等に公立・民間施設で柔軟に対応できるよう、民間保育園等の保育士確保の取組に対する助成を継続して実施するなど、引続き入所枠の確保に取組みました。放課後児童会では、ICTを活用した児童支援システムを導入し、児童の入退室管理や欠席や早退等の利用予定の変更受付、連絡帳の電子化を実現しました。また、堅下小学校及び堅下南小学校の放課後児童会教室に避難器具を設置しました。	民間保育園の保育士確保の取組に対する助成制度を継続する等、公民合わせて保育士確保に努めるとともに、民間施設の協力等により、低年齢児の入所枠を一定数拡大することで、年度当初の待機児童ゼロを達成することができました。一方で、国の定義による待機児童数はゼロとなったものの、全ての保育ニーズに応えることができなかったため、今後の保育ニーズの動向を踏まえ、引続き入所枠の確保に取組んでいく必要があります。	児童支援システムの導入により、児童の安全管理や保護者との連絡体制を強化でき、保護者の利便性向上を図るとともに運営の効率化を進めることができました。また、2児童会においては避難器具の設置したことにより安全性を高めることができました。放課後児童会においては施設の老朽化と入会希望児童数が増加していることから計画的に修繕等の取組を進めていく必要があります。	
5 配慮が必要な子どもと子育て家庭への支援の充実	養育支援訪問事業の実施にあたり、関係機関と月1回会議を開催し、情報共有及びケース検討を行い、訪問等の支援が実施できました。また、児童虐待に関する相談に適切に対応できるよう、職員の研修参加を通じてスキルアップを図りました。	母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制をとり、児童虐待への対応を実施しました。課題としては、職員のスキルアップを図り、相談件数及び相談に適切な対応ができるよう体制を整備していくことです。					
障害者福祉	インクルーシブな社会が実現したまち	1 障害のある子どもへのライフステージに応じた切れ目ない支援の強化	「ペアレントプログラム」全4回、「ペアレントトレーニング」全4回の講座を開催し計8名の参加がありました。また中核機能強化事業所を選定し、障害者児への相談体制を構築し障害福祉サービスの利用を促進しました。	一定、支援の充実が図れました。障害児にかかる福祉サービス等の利用計画数も成果目標を越えて増加しており、今後も増加が予想されるため、事業の安定した継続の必要があります。			
		2 地域での自立した生活に向けた支援の充実	相談支援体制の充実を図り、障害福祉サービスの利用を促進しました。障害福祉施設から高齢介護施設へ移行したことによる退所者が1名ありました。	障害者に係る福祉サービス等の利用計画数も成果目標を達成しました。今後も増加することが予想されるため、事業の安定した実施が必要です。サービスを導入し地域移行を進める必要がありますが、対象者が少ないのが現状です。			
		3 就労や社会参加活動への支援の充実	障害者スポーツの普及啓発のため、パラリンピックに合わせた広報活動を実施しました。大阪府障害者スポーツ大会には、市内からポッチャに1名参加されました。	市内在住のパラリンピアンとの協力を得て、障害者スポーツの啓発は一定図れました。市内では障害者スポーツが実施できる施設がないため、スポーツができる施設等の情報発信等が必要です。			
		4 安全・安心な生活環境づくりの促進	障害者の一般就労への移行は1名でしたが、自立支援協議会の就労部会で、障害者就労について連携強化を図るとともに、「障害者雇用を考える集い」において関係機関と連携しセミナーと個別面接会を実施し、障害者の一般雇用を支援しました。	障害者雇用については、移行支援や就労継続支援事業者と連携し、一般雇用への支援窓口などへの繋ぎや周知等が必要です。			
		5 障害を理由とする差別の解消及び権利擁護の強化	重度障害者が住み慣れた自宅で安心、安全に生活できるようバリアフリー化に係る助成事業の実施・周知を継続し、1名の利用がありました。避難行動要支援者の生命又は人体を災害から保護するため避難行動要支援者名簿の管理を行いました。	一定、支援の充実が図れました。住宅改修については多額の費用が必要となることから申請数は少ないものの、今後も制度を継続することが必要です。また災害時に備え、避難行動要支援者名簿の継続的な更新が必要です。			
高齢者福祉	高齢者が生きがいを持って安心して暮らせるまち	1 介護予防活動の充実	柏原市権利擁護サポートセンターにおいて成年後見制度の相談支援体制を確保しました。また、柏原市障害者虐待防止センターにおいても虐待防止の相談支援や対応への体制を併せて確保しました	虐待認定に至らない障害者に関する虐待相談は、警察からの通報報告を含め一定数あるため、今後も相談に対し迅速に対応できる体制の構築が必要です。			
		2 認知症になっても安心して生活ができる環境の充実	地域サロン(住民主体の通いの場)活動継続の動機付けができるよう、地域包括支援センターとの連携を図り、介護予防活動を行った方への景品贈呈、地域サロンへの運動指導士・歯科衛生士・管理栄養士の派遣の案内を行い、地域サロンへの活動参加の一助となりました。	地域サロンへの参加継続の動機付けを図ることができました。今後も高齢者がいつまでも住み慣れた環境で生活ができるための支援を継続して実施する必要があります。			
		3 介護保険サービスの適切な運営	地域包括支援センターや市内介護関係団体等と連携し、市民等への認知症サポーター養成講座を開催しました。	認知症サポーター養成講座の実施を通じて、認知症高齢者を支える環境作りの構築ができました。今後も認知症サポーターの普及を図り、認知症になっても安心して生活ができる環境を確立してまいります。			

目標	分野	ビジョン	達成目標	令和6(2024)年度取組結果	令和6(2024)年度取組に対する評価と今後の課題
目標2 地域資源を活かした魅力あふれるまち	自然環境	市民が憩い親しめる水と緑の良好な自然環境のまち	1 水質改善への継続的な取組	環境フェアは、荒天により中止となりました。また、水辺の自然教室は、川の中の生物観察を通して、水質環境について関心・知識を持つとともに、さらには、専門知識のある講師による生物多様性フォーラムを後援し、水質維持・浄化に対する意識向上に努めました。	水質改善については、市民の意識向上が不可欠で、継続的に取り組む必要があると考えますことから効率的かつ有効的な企画を考え、実施していくことが必要と考えます。
			2 市民が親しめる水辺環境の保全	クリーンキャンペーンを実施し、河川敷のごみ拾いを通じて水辺環境の保全への意識向上を図りました。	令和6年度は、参加者数もコロナ禍の前に戻りつつあり、開催回数も拡充させましたが、市民の意識向上と高揚が重要なことから引き続き、広報活動が必要であると考えます。
			3 豊かな自然を感じる場の保全	高尾山創造の森について、大阪府との協働事業により、森林の生育管理や、遊歩道の維持管理を実施し、市民に親しんでいただけるよう努めました。	継続的に、高尾山創造の森の管理を進めていく必要があります。
			4 土地利用に関する適切な指導	無許可で埋立て等が実施されていないかパトロールを実施しました。	無許可埋立てが発生すると、是正には長期間を要するため、未然防止のためのパトロール体制の強化が必要と考えています。
			5 森林環境の整備	森林環境譲与税を活用した森林整備に関する検討委員会を開催するとともに、市民参加の森林循環プラットフォーム「もりノベータ」を立ち上げ、森林に関わる関係者が連携できる仕組みづくりを進めました。また、ボランティア養成講座を実施し、森林の保全や木材の利用促進に関する事業を実施しました。	森林保全検討会、森林循環フォーラムを通じ、森林整備や森林資源の循環利用の大切さを啓発し、森林所有者、ボランティア団体、企業、市民がより多く森林保全に参加できるように森林循環プラットフォームの取組を推進するとともに、それらの活動を推進する人材の育成を図っていく必要があります。
	生活環境	資源の循環利用が進み良好な生活環境のまち	1 ごみの減量化及びリサイクル活動の充実	廃棄物の減量に向けて、より効果的な方法を検索しつつ、マイバックキャンペーンを継続実施のほか、資源の循環利用の取組を推進するため、町会等の団体が地域のリサイクル活動の活性化のため実施している集団回収に対して交付している助成金について1キロあたり5円の単価を継続いたしました。	リサイクルの促進と地域活動の活性化を促すため助成金の見直しを実施したが、リサイクル促進団体は、増減がないため今後は原因追及するとともに新たな品目の拡充等、改善策の検討が必要と考えます。
			2 不法投棄の防止	市職員のパトロール及び啓発看板の設置により不法投棄抑制に努めました。	不法投棄されやすい場所への啓発看板等の設置等により、さらなる不法投棄の抑止力強化に努める必要があると考えています。
			3 周囲に悪影響を与える管理不全空き家の減少	建物所有者や管理者への空家に関する意識啓発として、個別相談会・セミナーの開催、建物所有者へのDM送付、窓口でのチラシ配布を行いました。	周囲に悪影響を及ぼす恐れのある空家等を少しでも減らすよう、空家等対策計画に基づき、対策を進める必要があります。
	環境保全	市民とともに良好で快適な環境を保全しているまち	1 公害防止対策の継続的な取組	市域の大気汚染の状況把握・監視のため、常時監視測定を実施しました。	市域の大気汚染の状況把握・監視のため、今後も継続して測定を実施していくことで、良好で快適な環境保全に努める必要があります。
			2 温室効果ガスの削減	昨年度に引き続き、ロハスパーク大阪柏原にて省エネ診断・啓発パネル展示を実施しました。その他広報誌などで啓発も実施しました。	令和6年度は、出店の機会にも恵まれ、イベントで啓発を実施することができました。今後もこのような機会があれば出展を行い、啓発する機会を拡充する必要があると考えています。
			3 環境教育の充実	市職員で市内小学校にて児童を対象にごみ減量3R・環境問題、食品ロス等についての講座・実演等の環境教育を実施しました。	通常が3回と特別会が2回の計5回の開催であったが、地球温暖化をはじめ、さまざまな環境問題が深刻化する中で、環境教育の重要性が高まっていることから引き続き、市内小学校に対して継続して実施の提案が必要であると考えております。
			4 地域における環境美化の強化	各町会に1名任命された環境美化推進員を中心にごみのポイ捨て・犬のふん処理の啓発等を実施していただきました。また、啓発ポスターの配布やボランティア袋を配布し、環境美化活動にも取り組んでいただき、街の美化向上にも取り組みました。	昨年より実施回数は、増加しました。引き続き実施回数の増加に向けて取組を進める必要があると考えております。
	農業	担い手が育成され、特色ある農業が盛んなまち	1 地域農業の活性化	ぶどうをはじめとした農産物、加工品のPR販売をJA大阪中河内・大阪府と協力して実施しました。また、大阪エコ農産物認証制度を推進しました。	引き続き、新たなPR方法の実施に努めるとともに大阪エコ農産物認証制度についても引き続き推進する必要があると考えています。
			2 農地の保全と遊休地の活用	農地パトロール及び農地の利用に関する相談受付を継続して実施しました。また、多面的機能推進支払事業を実施(1地区)しました。農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画を6地区において策定しました。	農地パトロールにより、農地の管理状況の改善を促しました。また、多面的機能支払事業により、地域での農空間の保全活動が行われた。今後も継続して農地パトロールを実施するとともに、農地の利用に関する相談受付を継続して実施していく必要があります。地域計画策定地区において、継続的に地域での話し合いにより今後の地域の農業の在り方を話し合っておりま。
			3 有害鳥獣被害の減少	有害鳥獣の捕獲・追い払い事業を実施しました。また、農作物被害対策としてJAと共同で有害鳥獣侵入防止柵設置、及びアライグマの捕獲檻購入に対する補助の実施に向けて取り組みました。	引き続き有害鳥獣被害対策に取り組んでいく必要があります。
			4 農業後継者の確保	農業の中心的役割を担う人材を育成するため、柏原市4Hクラブの活動に対し大阪中河内農業協同組合、大阪府中部農と緑の総合事務所の指導のもと、農産物の栽培技術や経営に関する学習会及び研修会などの実施を支援しました。また、ぶどう担い手塾を開催し農業の担い手を育成しました。	新規就農者への支援については、個別の相談への対応により、支援を継続していく必要があります。また、ぶどう担い手塾についても、ぶどう栽培の担い手を育成するために、内容と改善を行いながら実施していく必要があります。
	商工業	元気な商工業で、にぎわいあふれるまち	1 市内事業所等の活性化	柏原市協働企業パートナー制度をつくり、市内外でのイベントにおいて、市と企業をPRするための仕組みを創出しました。新規出店促進事業の活用を進めるため、出店者への個別説明をするとともに、事業を活用した出店者を市広報市やWEBページにて紹介し、これからの出店希望者に向けたメッセージを掲載するなど、新規出店を後押しする機運を醸成しました。	協働パートナーを中心に、市内の事業所が交流する場を作るとともに、国や府の補助金制度を活用するためのセミナーを、商工会とともに実施していきます。
			2 商店街等の集客力向上	空き店舗の利用向上に向けて、協力不動産事業者を募集し、空き店舗情報サイトを開設しました。また、協力不動産事業者と空き店舗見学ツアーを2回開催しました。	今後も、空き店舗活用のために、市内不動産事業者と協力しながら、出店希望者と空き店舗をマッチングする取組を進めます。

目標	分野	ビジョン	達成目標	令和6(2024)年度の実績結果	令和6(2024)年度の実績に対する評価と今後の課題
	観光	地域資源を活かした観光による活気とにぎわいのあるまち	1 交流人口・関係人口の増加とおもてなし環境の整備	亀の瀬トンネル内プロジェクションマッピング『日本遺産「龍田古道・亀の瀬」～光の旅路』のプログラムを国土交通省近畿地方整備局大和川河川事務所および柏原市マドウリズム推進協議会が実施する「亀の瀬インフラツーリズムガイドツアー」内で観覧できるようにしました。 また、河川空間オープン化に向けて民間事業者による河川敷を活用した社会実験を実施しました。 葛城修験では日本遺産認定5周年記念事業として修験者と共に葛城修験の行場を歩く「山伏と歩く日本遺産葛城修験実践講座」を実施し、修験道の理解と当該地域の魅力発信に寄与しました。 亀の瀬地すべり歴史資料室へ来訪者数 21,310人 (3月末まで) 河川敷で実施した社会実験 10回 葛城修験実践講座 参加者20人	プロジェクションマッピングの観覧者数は当初の目標値である2万人を達成し、日本遺産「龍田古道・亀の瀬」の知名度向上と集客への寄与が認められたと思われま。『インフラツーリズムガイドツアー』に組み入れることで、日本遺産や災害対策に対する取り組みについても深く知っていただくことができたと考えています。今後はプロジェクションマッピングのランニングコストや機材の維持更新にかかる費用をガイドツアーの有料化など一定の受益者負担を検討し、持続のための手段性を図る必要があると考えています。
			2 観光資源に関する情報発信の充実	日本遺産フェスティバルin極上の会津(福島県会津若松市)に参加。日本遺産PR商品である「亀の甲羅(カメノコーラ)」を販売するなど、情報発信を行いました。メイン会場およびサテライト会場への来場者 約16,000人 カメノコーラ約120本販売 また東京都で開催されたイベント「ツーリズムEXPOジャパン」や京都府で開催された「日本遺産マルシェ」に参加し、日本遺産に関するパンフレットの配架やモニターでの動画再生画などで来場者へのPRを推進しました。	日本遺産をはじめとする市内の観光資源を効果的に情報発信するための観光案内マップをリニューアルする必要があると考えています。 また、写真や動画による情報発信の機会と情報の更新頻度を増やし、視聴者によりわかりやすい情報が届くように努めたいと考えています。
			3 広域的な地域魅力の向上	信貴サイクルログイニングを実施。八尾市・平群町・三郷町など広域のスポットを自転車で巡り、地域の魅力発信に寄与しました。 柏原市・香芝市・王寺町・三郷町からなる「大奈MI X推進協議会」ではウォーキングステーションの登録更新やWEBによる情報発信を行いました。 サイクルログイニング参加者 32チーム 72人	日本遺産「龍田古道・亀の瀬」推進協議会や葛城修験日本遺産活用推進協議会の組織を活かし、今後も連携イベントによって広域のかつ魅力的な取組ができるよう企画を進める必要があると考えています。
	歴史・文化	歴史・文化の保全と活用による魅力あるまち	1 文化財の保存、整備、活用	市内の史跡をはじめとする文化財の維持管理を行うため、定期的な点検及び史跡内の草刈り、樹木剪定、危険樹木の伐採を行ったほか、史跡鳥坂寺跡地に防草シートを敷設し、遺構の保存整備を実施しました。	文化財の維持管理を適切に行うことができましたが、史跡内には倒木の恐れがある危険な樹木が生えているため、計画的に伐採が必要です。 史跡鳥坂寺跡地については、保存整備を行いました。定期的な防草シートの管理や敷設替えの必要があります。
			2 文化財に関する情報発信と普及啓発	オンラインを通じて、ガイドツアーを年間8回実施し、市内の史跡や文化財の情報発信を行ったほか、資料館での企画展は4回、外部講師による講演会は8回、学芸員による講座は43回、体験学習は2回実施しました。	オンラインでのガイドツアーは予定回数を実施することができましたが、アクセス件数は15~20件程度のため、より一層のPRが必要です。 企画展や講演会等を継続して実施するとともに、より多くの方に来館いただけるよう、新たなテーマによる展示や講座なども企画する必要があります。
	目標3 利便性と快適性の高い住みよいまち	土地利用	計画的な土地利用による利便性が高く良好な住環境のまち	1 都市計画による適切な土地利用	令和6年5月と令和6年11月に都市計画審議会を開催し安堂町・高井田地区地区計画の決定及び生産緑地地区の変更を行いました。
2 開発者との協議による良好な住環境の形成				柏原市開発指導要綱に基づき、開発者と事前の協議を行いました。	開発行為等を行う際、良好な住環境形成について、開発者と十分に協議を行いました。今後も開発者に理解と協力を頂けるように、十分な説明が必要と考えています。
公園・緑地		市民との協働による緑あふれる自然環境のまち	1 緑あふれる公園、緑地の維持、整備	巡視、点検を実施し、老朽化した遊具の更新を行いました。	柏原市公園施設長寿命化計画を令和5年度に策定したことにより、交付金を活用し14箇所の更新が行えました。 これにより、成果指標の目標数を超えることができましたが、多数の施設の老朽化が進んでいることから、今後も財源を確保して効率的な更新を進める必要があります。
			2 市民協働による緑化活動の推進	町会などの団体に呼び掛けを行い、参加を促しました。	花苗を配布する地域団体及び緑地公園の維持管理協定を締結している既存の団体からは、高齢化により活動が難しくなっているとの申し出が多くあることから、対応策を考える必要があります。
			3 災害に備えた公園の利活用	候補地の公園の具体的な設置箇所等の検討を行いました。	予算を確保していく必要があります。
上水道		安心な水を安定して使えるまち	1 水道システムの強靱化	約2.1kmの管路整備を実施しました。	予定していた工事は完成し、2025年の達成目標に向けて概ね予定通り進捗しています。
			2 安定的な事業運営	主に国分地区における水道管路(約161km、約11900戸)の調査点検を実施しました。	有取率はやや低下しています。今後も調査点検を継続するとともに、新たな漏水リスク評価手法の導入も検討し、適切な施設の維持管理に努めます。
下水道		衛生的で快適な生活環境が確保されているまち	1 生活排水の適正な処理	公共下水道の整備工事を実施し、人口普及率が89.2%となりました。また、市町村設置型の公共浄化槽を2基設置しました。	公共下水道整備は計画どおり実施し、目標を達成することができました。引き続き、公共下水道第8次5箇年計画に基づき、事業を進める必要があります。 公共浄化槽の設置は目標を達成することができませんでしたが、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することはできました。公共浄化槽の設置基数を増加させるためには、継続して周知・啓発活動などを取り組む必要があります。
			道路	快適で利便性・安全性の高い道路が整備されているまち	1 快適な道路の整備
2 幹線道路ネットワークの整備		(都)大県本郷線、府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線、市道上市法善寺線、(都)田辺旭ヶ丘線において事業を行いました。また、国道25号バイパスやスマートインターチェンジの実現に向け検討を行いました。			事業中の道路整備については、事業効果を発揮するため、引き続き、事業を進める必要があります。 構想中の事業については、早期事業化を目指し、取り組む必要があります。
3 道路施設等の適切な維持管理		パトロールを強化し、迅速な対応に努めました。			適切な維持管理のため、より一層のパトロールの強化、効率化を図り、迅速な対応に努める必要があります。
4 市民協働による道路美化活動の推進		地域の方に呼びかけを行い、参加を促しました。また連携して引き継ぎ継続していただけるよう取り組みました。			高齢化により、継続して行うことが困難という地区もあり、拡充から継続して行っていくような取組への移行の時期と考えております。
公共交通	広く市民が利用可能な公共交通ネットワークのあるまち	1 市民生活を支える公共交通システムの構築	地域公共交通検討業務として、11月~3月にかけて乗合タクシー実証運行を実施し、公共交通に対する市民のニーズ把握に努めました。	公共交通の利用状況等の既存データやアンケート調査の結果から、新たな交通モード導入の社会実験を含め、交通空白地の解消に向けた取組を検討する必要があると考えています。	
		2 市内循環バスの効果的な運行	市内循環バスの住民意見交換会を計6回を実施し、市内循環バス利用者のニーズ把握に努めました。	市内循環バスの利用状況等の既存データや利用者アンケート調査の結果から、市内循環バスのより効果的な運行に向けて、ルート等見直しを含めた再編を検討する必要があると考えています。	
		3 鉄道駅のバリアフリー化	令和4年度に近鉄法善寺駅、聖下駅のバリアフリー化工事が完成しました。	近鉄法善寺駅、聖下駅のバリアフリー化工事が完成し、誰もが安全・安心・快適に利用できるようになりました。	

目標	分野	ビジョン	達成目標	令和6(2024)年度の実績	令和6(2024)年度の実績に対する評価と今後の課題
目標4 やさしさと思いやりを育むまち	学校教育	「生きる力」を持った子どもが育成されるまち	1 幼小中一貫教育の実施	幼小中一貫教育推進教員を各中学校区に配置しました。専門性を生かして小学校における外国語の指導を担うことにより、小中の連携が進み、子どもたちは校種間の段差を乗り越えやすくなっています。こども施設課と連携し、就学前施設と小学校と（架け橋期）の交流活動を実施しました。	幼小中一貫教育推進教員を各中学校区に配置することにより、幼小中の連携が進み、子どもたちは校種間の段差を乗り越えやすくなっています。幼小連携では、子どもたちの交流だけでなく、相互に実践を見せ合う教員同士の交流の場も増やしています。小中連携では、教育課程を含めた指導内容の系統性を図り、校種間の段差をゆるやかにするとともに、個に応じたきめ細やかな学習指導、生徒指導、進路指導等を行う教職員の専門性が発揮されるよう、連携をより一層推進していきます。
			2 学力・体力の向上	学力向上推進委員会を年間の10回実施し、ICTを活用した効果的な授業づくりについての研究が進みました。ICT支援員を配置し、教員の授業づくりの支援や機器のトラブルに対応しました。小中学校に、学校司書を全校に配置し、図書室の環境整備を進め、読書活動の推進を進めました。専門的な技術指導力を備えた外部の指導者を部活動補助指導員として各中学校に配置することにより、専門の競技とは異なる部を顧問する教員を支援し、生徒への指導を充実させました。	ICTを活用した授業改善や学力向上に向けた取組については、「思考力・判断力・表現力」の育成をテーマに、学力向上推進委員会を中心に進めてきました。取組の成果を生かし、各学校でも取り組んでいく必要があります。体力については、全国と比べ中学生の週運動総時間数（420分以上）が多いことがわかりました。小学生においては、体育の授業はもちろん、それ以外にも体を動かす活動の時間や機会の確保が重要だと考えます。
			3 教育支援の充実	スクールカウンセラーを配置することにより、相談体制を整え、悩みや不安を抱えている児童・生徒及び保護者を支援しました。スクールソーシャルワーカーを配置することにより、関係機関との連携して児童・生徒の様々な環境に働きかける支援を行いました。	スクールソーシャルワーカーを全ての中学校区に配置したことに伴い、専門機関との連携が一層進みました。家庭環境を含む様々な課題を抱えた子どもたちへの支援については、学校と福祉との連携が今後より一層必要になっていきます。今後も引き続き、スクールカウンセラーとあわせ有効活用し、支援体制の強化に努めていく必要があります。
			4 適正規模・適正配置の検討	教育委員会以外の関係部署との協議の場をもち、児童・生徒数の現状と課題に関する情報共有を行いました。また、前年度に続き、先進市を視察し、学校の再編整備に関する情報収集を行いました。1～2月には小中学校の保護者や市民モニターに適正規模・適正配置に関するアンケートを実施しました。	令和8年度の審議会実施に向け、さらに関係部署との連携強化を図っていく必要があります。また、保護者や地域の方々のご意見を踏まえて、今後の教育環境の維持向上に関する検討を進めていく必要があります。
			5 経済的事情により困窮している児童・生徒への適切な支援	途中申請を随時受付することで、必要な時に必要な支援を提供できました。令和6年度も就学援助制度・支援教育就学奨励費制度を継続し、適切な支援を行うことができました。	申請者に対しては、適切に対応することができました。全体の児童生徒数に対する申請率が低下しているため、就学援助のオンライン申請を検討します。
			6 快適な教育環境の整備	トイレの洋式化については、堅下南小学校、堅下南中学校の改修工事が完了し、堅上小学校、堅上中学校の設計業務を実施しました。また、学校体育館への空調設備の整備については、柏原、堅下、玉手、旭ヶ丘の小学校5校への設置工事と柏原東、堅下北、堅下南、堅上小学校4校の設計業務を実施しました。	トイレの洋式化は、改修工事、設計業務ともに計画どおりに実施でき、学校トイレの環境改善と同時に洋式化率を上げることができました。また、学校体育館への空調設備の整備についても、設置工事と設計業務を計画どおりに実施しました。引き続きトイレの洋式化と学校体育館への空調設備の設置を進めていく必要があります。
生涯学習	生涯に渡る学びの機会があり、やさしさと思いやりを育むまち	1 多様な学びの機会の充実	公民館では市民の要望に応え、人気講座は前期・後期にも開講し、市民に多くの学びの機会を提供しました。しかし、申込みが規定人数に満たず開講が中止となった講座がありました。また、申込みが規定人数に満たず開講が中止となった講座がありました。また、申込みが規定人数に満たず開講が中止となった講座がありました。また、申込みが規定人数に満たず開講が中止となった講座がありました。	公民館では、講座に多数の市民の参加がある一方で、中止となった講座がありました。講座の内容、開催曜日、時間帯、市民のニーズ、参加しやすさをアンケート等により再考し、講座数を絞って募集するよう努めます。また、講座の周知方法、申込方法も従来の方法以外も検討します。自然体験学習施設については、指定管理者により通年を通して自主事業を実施し、利用を促進している点は評価できます。今後は指定管理者と協議し、幅広い層の方に利用していただけるよう周知をする必要があります。また、市民文化会館は令和6年度の取組により、ホール環境の充実を図ることができました。	
		2 図書館の「知の拠点」化	ボランティアと連携し、市民文化センター及び市立公園にて「としょかんフェスタ」の開催や、おはなし会などの各種行事を開催するとともに、新たに民間団体が主催するイベントにも参画し、利用促進案内、電子図書館の推進、居場所作り場の提供を通じ、図書館が「知の拠点」としての役割を果たしました。	イベント等の開催により、市民が図書館へ足を運ぶきっかけ作りができましたが、図書貸出冊数、利用者数ともに令和5年度を下回りました。蔵書構成の工夫や新鮮度を向上させ、図書館利用の理促進を進めます。	
		3 スポーツ活動の充実	スポーツフェスティバルin柏原が荒天のため中止になりましたが、日々のスポーツの成果を発揮できる取組として柏原シティキャンパスマラソンや、市民体育大会を開催しました。また、市民対象としたスポーツ教室も実施し、スポーツ活動を始めるきっかけとなる事業も行いました。	令和6年度の課題としていた柏原シティキャンパスマラソンについては、各小中学校の全児童、生徒へチラシの配布を行い、親子ジョギング、小学4～6年生男子、中学生女子の部を中心に全体的に参加者が増えました。また、ニュースポーツの定着が進み、用具を貸出す回数も増えましたが、自ら商品を購入したという団体の声もありました。	
		4 スポーツ環境の充実	管理者が常設するスポーツ施設のサービス向上、経費削減を測る為、指定管理者による施設運営を実施しました。また、公民連携事業として柏原市民応援デーを実施し、プロのスポーツを身近に触れてもらえる環境を提供できました。	指定管理を行っている施設については、自主事業の充実拡大等により利用者数は増加しました。今後も指定管理者による施設運営を行い、引き続き利用者へのサービスの向上を目指します。	
		5 子どもの健全育成に向けた地域のつながりの充実	校区青少年健全育成会が実施する「地域ふれあい活動」において、健全育成活動に取り組みしました。「地域ふれあい活動」は市内全校区で実施され、地域に暮らすさまざまな世代の方が参加され、地域のつながりづくりにつながっています。また、児童・生徒の登下校時の見守りを行い、不審者などからの安全確保に努めました。	青少年健全育成会の活動により、「地域の子どもは地域で育てる」という気運が高まりました。また、青少年健全育成会間の意見交換会等の機会を設け連携を深めることが出来ました。課題としては、高齢化や共働き家庭の増加等の社会情勢の変化により、見守りや地域行事に協力できる人材のなり手不足が地域によっては出てきています。	
国際交流	外国人が不便や不安を感じることなく暮らし、交流するまち	1 外国人向けの情報提供の充実	国際交流に関心のある市民に対し、日本文化ボランティアや語学ボランティア、ホームステイ・ホームビジットボランティアのボランティア登録を推進し、ボランティアの活動支援を行いました。令和6年度末現在 登録ボランティア数：語学18人、日本文化11人、ホームビジット35人 合計58人（重複登録含む）	ボランティア名簿が更新されておらず、現在もボランティア参加の意思があるのか、柏原市内に在住されているのかといった情報が不明確であり、リストの整備が求められます。外国人向けの情報発信については、市政の各種情報をリアルタイムで外国語で伝えることができるような語学スキルをもつ人材がいらないこと、にぎわい観光課単独でそういった情報の発信を行うことは限界があることが課題であると考えます。	
		2 国際交流機会の増加	市内在住・在学の外国人留学生や日本人学生に向けて、ぶどう狩りツアーを実施しました。柏原の地場産品でぶどうに触れ親しみ、外国人と市民との交流の機会を設けました。また、市内在住、在学の日本人、留学生に向けて伝統文化体験「生け花体験教室」を実施しました。ぶどう狩りツアー参加者 外国人留学生6人を含む14人 生け花体験教室参加者 外国人留学生14人を含む18人	ぶどう狩りや生け花の体験を通じて外国籍住民や留学生が日本文化に触れる機会を提供することができました。今後も同様な企画によって交流機会の増加を図りたいと考えます。	
人権・男女共同参画	一人ひとりの人権が守られ、いきいき暮らせるまち	1 人権尊重意識の向上	柏原市人権行政基本方針及び人権行政推進プランに沿って事業を行い、8月には柏原市平和展を開催し、11月には差別や偏見などで悩みを抱えている方の人権に関する休日特設相談を実施しました。	啓発活動や平日に相談することが難しい方に向けて休日特設相談を行うなど、今後も市民に寄り添った相談体制の充実や啓発活動を行っていく必要があると考えています。	
		2 男女共同参画社会の実現	6月にかかわら男女共同参画フォーラムを開催しました。また、男女共同参画センターにおいて、男女共同参画の視点に立った各種講座を開催しました。	多様なテーマに応じた講師を依頼し、男女共同参画社会の推進について啓発を行いました。今後も多様な性別や年代の方に受講してもらえるような講座の計画が必要となります。	
コミュニティ	地域コミュニティ意識が醸成されているまち	1 コミュニティ活動への継続的な支援	市内の全115町会に町会活動推進補助金の案内を行い、町会からの申請を受け付けました。また、広報誌、市ウェブサイトを通じて住民活動災害補償保険を周知し、団体からの登録を受けました。	町会活動推進補助金では、町会活動の支援を実施できており、今後も活用してもらえるよう周知を行っていきます。また、住民活動災害補償保険についても、安心してコミュニティ活動が行えるよう、活動団体へ引き続き周知を図っていく必要があります。	
		2 コミュニティ活動拠点の適切な管理	市民の身近な活動拠点として周知するため、市が主催する講座等をコミュニティ会館で展開することで、利用機会の拡大を図りました。また、市民プラザについては、広報誌、専用ウェブサイトを通じて自主事業やWi-Fi設備を周知し、利用件数の増加を図りました。	コロナ禍以降、コミュニティ会館の利用件数は回復基調が続いていますが、地域コミュニティの現状を踏まえ、その活動に対する支援や、拠点施設として利用促進を行うことなど、地域の活性化に向けた取組を継続する必要があります。	

目標	分野	ビジョン	達成目標	令和6(2024)年度の取組結果	令和6(2024)年度の取組に対する評価と今後の課題
目標5 みんなでつくる暮らし続けられるまち	市政運営	細やかな行政サービスと情報発信が充実しているまち	1 窓口サービス等の充実	引き続きおくやみコーナーを開設し、566件の利用がありました。庁舎内設置の行政キオスク端末を窓口でお勧めしコンビニ交付を体験いただくことができました。その結果、令和6年度末でコンビニ利用率が45.3%になりました。	おくやみコーナーは、様々な窓口に向くことなく一か所で手続きが完了することへの利便性から利用されており、今後も引き続きおくやみコーナーを開設していきます。キオスク端末を設置することにより、目標を大きく上回るコンビニ交付の利用率を達成したため、今後は、安定したコンビニ交付を続けてまいります。
			2 広報広聴活動の充実	CMSリニューアルを実施、アクセシビリティ向上とセキュリティの強化および各課のウェブサイト更新作業の効率化に寄与しました。ウェブサイト閲覧件数は前年度より約1,700名増加しました。市公式LINEでは、イベント時にキャンペーンを実施し、友だち登録を増やすことが出来ました。	広報誌、ウェブサイトはもとより、市公式SNSでの積極的な情報発信を行い、再生回数の増加および登録者数の増加を図り、ウェブサイトへの誘導を行う必要があります。また、令和7年度は大阪・関西万博が開催されるため、本市が参加するイベントや展示などで柏原市を国内外にPRする取り組みが必要です。
	行財政運営	『持続可能な』行財政運営が構築されているまち	1 公共施設のあり方の検討	柏原市公共施設等再編整備基本計画に基づき、(仮称)市民交流センター整備工事設計業務、柏原市地域福祉センター施設整備工事設計業務、柏原市立保健センター施設整備工事設計業務を行いました。	再編に必要な整備工事に関する設計業務は、予定通り完了しました。今後は、整備工事及び空き施設となる建物の解体等に取り組む必要があります。
			2 業務の効率化	職員の事務効率向上に向けて音声データをテキスト化する「文字起こしツール」を導入したほか、職員用チャットツールに生成AIの機能を追加しました。また、公共施設等再編整備基本計画により新たに設置される施設等における公共施設予約システムの導入について検討を進めました。	RPAやAIについては更なる情報収集、研究の継続や積極的な情報交換を進め、導入効果の最大化を図る必要があります。今後、ICT技術の利活用を全庁に広げていくためには、DX推進リーダー等による横断的な取り組みが必要と考えます。
			3 公民連携の拡充	メタバースやeスポーツの関連技術を取り扱う株式会社MetaOsakaと包括連携協定を締結し、eスポーツの体験イベントなどに取り組みました。また大塚製菓株式会社とも包括連携協定を締結し、健康増進、熱中症対策に関することなどを中心とした取組を始めました。	様々な企業との連携により、取組の分野も少しずつ増えてきています。今後は、連携企業との取組を進める一方で、企業等からの新たな提案を円滑に受け付ける体制を構築する必要があります。
			4 クラウドサービスの導入	標準化標準システムへの移行に向けて、文字同定作業、保有データの抽出及び分析及び外付け機能の設計業務を行ったほか、国等との調整によりガバナメントクラウドへの接続を開始しました。	標準化標準システムへの移行を確実に完了できるよう取り組むとともに、移行後のシステム運用にあたっては、コスト最適化に向けて大阪府や他の自治体から情報収集を行う必要があります。
			5 組織の活性化と職員体制の強化	新規職員採用試験の募集方法はウェブでの受験申込、1次試験の録画動画面接及びテストセンター方式での試験を継続して行い、受験者数を維持できるよう取り組みました。また、幅広く人材を確保するために10年以内に退職した職員を対象としたカムバック採用や年度末に退職予定の再任用職員を会計年度任用職員として採用できる制度を導入しました。	採用試験の1次試験に録画動画面接を継続して実施したことにより、受験者数を維持できたことから、今後も継続して実施します。また、人員確保のため、これまでの取組みを継続して実施するとともに、今後も採用試験の実施方法について調査・研究を行っていきます。
			6 市民ニーズに柔軟に対応できる財政構造の維持	令和7年度予算編成に当たり、令和5年度決算及び令和6年度予算における執行状況等を踏まえて精査し、歳出予算額の抑制を図りました。	令和7年度予算は、市長選挙の関係で、義務的又は経常的な経費を中心とした骨格予算として編成しました。例年と同様に予算額の抑制に向けた取組を行いました。社会保障関係費の大幅な増加やシステム標準化に伴う関連経費の計上、人事院勧告に伴う人件費の増加、物価高騰によるあらゆる経費の増加の影響により、骨格予算にもかかわらず過去2番目の予算規模となり、財政調整基金を7億9千万円、減債基金を3億6千万円取り崩すこととなりました。今後の財政運営においても、人件費の上昇、物価高騰に伴う経費全般の著しい増加、公共施設の老朽化に係る更新、整備等に伴う公債費の増加に加え、引き続き市立柏原病院経営強化プランに基づく支援を継続する必要があることから、令和7年度以降も継続して収支不足が発生し、収支不足を賄うための財政調整基金が枯渇することが懸念されます。このため、新たな歳入の確保や、事業精査、見直しによる歳出削減を早急に進める必要があると考えています。
			7 サイバーセキュリティの強化	サイバーセキュリティの強化に向けて大阪府警察本部サイバー攻撃対策隊より講師を招きサイバーセキュリティ研修を開催したほか、eラーニングによる情報セキュリティ研修や情報セキュリティ自己点検を実施しました。	情報通信技術の発展に伴い、情報セキュリティ対策も常に更新を行う必要があります。しかしながら、情報セキュリティ対策は組織全体であらなければ効果が薄いため、職員一人ひとりにどのように周知するかが課題となっています。
	協働・市政参加	市民と行政が連携しているまち	1 市政参加への環境づくり	市ウェブサイトを通じて周知啓発を図るとともに、各課に対し新たな講座メニューの検討を依頼しました。	令和6年度は目標値を上回っておりますが、今後も市ウェブサイトや広報誌を通じて出前講座の周知を行うとともに、講座内容の充実化を図ることで市政参加への関心を高める必要があります。
			2 協働によるまちづくり	市内LANを通じて審議会等所管課に対し、市民公募委員の積極的な登用を依頼しました。	市民公募委員の登用を進めている会議は前年度から減少しています。今後も積極的な市民公募委員の登用を審議会等所管課へ呼びかける必要があります。
			3 SDGsに関する取組の充実	イベント開催時には主催者と連携し、SDGsの理念を取り入れた取り組みが進められるよう、事前説明や啓発活動を行いました。これにより主催者が役割をより深く理解し、SDGs達成に向けた意識を共有できるようになってきています。	SDGsに関する取組の充実には、共通の理解と意識の醸成を広く浸透させることが重要であるため、事業を実施する際には関係者全員への周知・啓発を継続的に行う必要があると考えています。

目標	分野	ビジョン	達成目標	成果指標	単位	2019	2025	2020の状況	2021の状況	2022の状況	2023の状況	2024の状況
目標1 安全で安心して健やかに暮らせるまち	防災	災害に強く協働と支え合いによる防災体制が充実したまち	1 緊急交通路の整備推進	緊急交通路となる道路の整備延長	m	—	584	210	210	440	440	584
				緊急交通路における耐震化された橋梁数	橋	0/5	1/5	0	0	0	0	1
			2 建築物の耐震化促進	民間木造住宅の耐震補助制度利用件数	件	36	300	81	123	154	186	216
			3 浸水被害の防止	浸水戸数（床上・床下）	戸/年	0	0	0	0	0	0	5
			4 危機管理体制の強化	関係団体との災害応援協定締結数	件	55	80	62	69	75	78	79
	5 地域防災力の強化	自主防災組織の訓練実施率	%	57	70	0	0	22	48	54		
		消防団員数	人	129	140	129	129	122	117	111		
	防犯	市民を守る安全で安心なまち	1 防犯対策の強化	街頭における犯罪認知件数	件/年	135	70	109	84	181	146	119
			2 消費者保護体制の強化	消費生活相談の実施回数	回/週	4	5	4	4	4	4	4
	交通安全	交通事故のないまち	1 交通安全対策の強化	市内の交通事故発生件数	件/年	234	172	200	129	159	126	134
			2 通学路の整備推進	通学路における交通事故発生件数	件/年	1	0	0	0	0	0	1
	医療・保健	良質な地域医療と保健体制が確保されているまち	1 市立柏原病院の医療提供体制の充実	平均入院患者数	人/日	172	187	137	121	111	133	149
				平均外来患者数	人/日	395	420	354	376	373	373	385
			2 市立柏原病院の救急医療体制の強化	救急搬送受入件数	件/年	1,504	1,560	1,244	1,377	1,549	1,871	1,784
			3 市立柏原病院の地域ニーズに対応できる入院体制の強化	緩和ケア病棟入院患者数	人/年	5,243	7,136	5,642	6,769	6,420	6,726	6,624
				地域包括ケア病棟入院患者数	人/年	12,919	13,651	8,141	0	0	6,567	11,900
			4 定期接種の啓発等を通じた感染症のまん延防止	A類定期接種の平均接種率	%	76.3	86.0	92.0	85.3	82.0	86.9	84.4
	高齢者（75歳以上）の接種率	%		50.3	60.0	72.3	55.7	69.2	56.6	52.3		
	健康づくり	生涯を通じて心身が健康で元気に暮らせるまち	1 疾病予防、重症化予防の推進	特定健康診査受診率	%	40.5	60.0	37.4	38.4	40.5	41.4	41.8
				胃がん検診受診率	%	6.7	10.0	3.2	3.2	3.4	4.6	2.3
				大腸がん検診受診率	%	9.7	12.0	5.0	5.8	6.0	5.3	6.0
肺がん検診受診率				%	5.1	8.0	2.6	3.0	3.0	3.2	3.3	
乳がん検診受診率				%	25.2	30.0	14.6	14.8	15.5	21.8	14.7	
子宮頸がん検診受診率				%	26.6	30.0	15.2	15.3	15.2	19.2	14.9	
2 主体的な健康づくり活動の充実			健康教室・イベント参加者数	人/年	3,383	5,000	2,260	2,018	3,175	2,830	2,975	
3 自殺防止体制の強化			ゲートキーパー養成講座の修了者数	人	364	600	412	450	477	509	571	
地域福祉	「地域共生社会」を実現するまち	1 地域福祉への主体的な住民参加	地域福祉活動推進事業のグループ活動参加者数（延べ）	人	12,983	12,000以上	1,287	1,820	3,462	6,507	6,364	
		2 生活困窮者の自立に向けた着実な支援	支援会議の開催回数	回/年	12	12	12	12	12	12	12	
			生活困窮者自立支援プラン作成率（新規相談に対する）	%	47.39	50以上	28.69	31.87	21.54	23.71	43.20	
		生活困窮者就労支援率（プラン作成件数に対する）	%	66.97	60以上	44.77	44.20	59.55	78.18	72.86		

目標	分野	ビジョン	達成目標	成果指標	単位	2019	2025	2020の状況	2021の状況	2022の状況	2023の状況	2024の状況			
子育て支援	誰もが安心して笑顔で子どもを産み育てられるまち		1 妊娠期から子育て期における切れ目ない支援の充実	妊婦への相談支援件数	件/年	793	900	976	996	1,152	1,721	1,771			
				こんにちは赤ちゃん訪問率	%	97.8	100	97	97.1	97.8	99.2	99.2			
				養育家庭訪問（すくすく訪問）による訪問率	%	78.4	100	80.5	80.5	87.3	92.7	78.8			
			2 母子保健の充実	乳幼児健診の受診率（4か月児）	%	98.3	100	98	99.8	99.5	99.0	99.0			
				乳幼児健診の受診率（1歳6か月児）	%	98.3	100	97	96.9	97.9	97.3	97.5			
				乳幼児歯科検診の受診率（2歳6か月児）	%	87.9	100	91	88.2	87.8	87.2	87.4			
				乳幼児健診の受診率（3歳6か月児）	%	93.1	100	97	94.9	95.9	94.5	98.0			
				両親教室の参加者数（母親・父親延人数）	人/年	127	180	100	74	141	167	183			
			3 幼児期の教育・保育環境の充実	幼保再編整備による市立認定こども園数	園	—	6	4	4	4	4	4			
				4 子育て中も安心して働ける環境の充実	保育施設の待機児童数	人	0	0	0	0	0	0	0		
			放課後児童会に希望どおり入会できた児童の割合		%	100	100	99.4	100.0	100.0	100.0	100.0			
			5 配慮が必要な子どもと子育て家庭への支援の充実	養育支援訪問事業による訪問件数	件/年	19	19以下	16	83	66	73	82			
				児童虐待相談件数	件/年	102	102以下	115	85	115	152	154			
			障害者福祉	インクルーシブな社会が実現したまち		1 障害のある子どもへのライフステージに応じた切れ目ない支援の強化	ペアレントプログラム・ペアレントトレーニングの受講者数	人/年	—	10	—	—	13	7	8
							障害児に係る福祉サービス等利用計画の作成件数	件/年	146	210	138	254	277	304	305
2 地域での自立した生活に向けた支援の充実	障害児に係る福祉サービス等利用計画等の作成件数（延べ）	件				615	680	640	653	674	682	722			
	入所施設や精神科病院からの退所者数（地域移行者数）	人/年				2	2以上	1	1	0	1	1			
3 就労や社会参加活動への支援の充実	大阪府障害者スポーツ大会への参加者数	人/年				10	10以上	0	0	3	1	1			
	福祉施設から一般就労への移行者数	人/年				19	26	19	4	4	1	4			
4 安全・安心な生活環境づくりの促進	住宅改造（バリアフリー）助成件数	件/年				4	4	2	4	3	1	1			
	避難行動要支援者名簿登録率	%				100	100	100	100	100	100	100			
5 障害を理由とする差別の解消及び権利擁護の強化	成年後見制度における相談件数	件/年				15	27	延べ18	5	6	6	3			
	障害者虐待件数（過去3箇年累計）	件				3	0	3	1	2	1	2			
高齢者福祉	高齢者が生きがいを持って安心して暮らせるまち		1 介護予防活動の充実	百歳体操を含む介護予防活動の通いの場の参加者数	人/年	760	950	541	309	414	370	677			
			2 認知症になっても安心して生活ができる環境の充実	認知症サポーター養成講座の修了者数	人	4,736	8,000	4,881	5,188	5,311	5,446	5,712			
			3 介護保険サービスの適切な運営	要介護認定者数に占める介護保険サービス未利用者の割合	%	18.3	18.3未満	16	13	15	22.7	22.3			

目標	分野	ビジョン	達成目標	成果指標	単位	2019	2025	2020の状況	2021の状況	2022の状況	2023の状況	2024の状況
目標2 地域資源を活かした魅力あふれるまち	自然環境	市民が憩い親しめる水と緑の良好な自然環境のまち	1 水質改善への継続的な取組	環境フェア開催回数	回/年	1	1	0	0	1	1	0
				水辺の自然教室開催回数	回/年	1	1	0	0	0	1	1
			2 市民が親しめる水辺環境の保全	クリーンキャンペーン開催回数	回/年	2	2	0	0	2	3	1
				3 豊かな自然を感じる場の保全	高尾山創造の森の清掃・草刈回数	回/年	24	24	24	24	24	24
			4 土地利用に関する適切な指導	無許可埋立て行為件数	件/年	0	0	0	1	0	0	0
	埋立て土砂による水質汚染・土壌汚染件数	件/年		0	0	0	0	0	0	0		
	5 森林環境の整備	市内森林の現状把握及び危険箇所や荒廃林の整備箇所数	箇所	1	2	1	2	1	1	1		
	生活環境	資源の循環利用が進み良好な生活環境のまち	1 ごみの減量化及びリサイクル活動の充実	マイバッグキャンペーンの実施	回/年	1	2	1	1	1	1	1
				リサイクル促進団体登録数	団体	48	60	50	51	51	52	52
				市民一人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	625	592	632	619	598	583	574
	2 不法投棄の防止	不法投棄件数(過去5年平均)	件	69	65	42	35	40	18	23		
	3 周囲に悪影響を与える管理不全空き家の減少	管理不全が解消された空き家の戸数	戸	11	60	18	33	52	84	95		
	環境保全	市民とともに良好で快適な環境を保全しているまち	1 公害防止対策の継続的な取組	大気汚染に係る監視測定項目数	項目	3	3	3	3	3	3	3
				2 温室効果ガスの削減	環境負荷の少ないエネルギー利用の啓発活動回数	回/年	4	5	2	2	4	4
			3 環境教育の充実	市内小学校での環境教育の実施回数	回/年	4	5	3	3	7	3	1
			4 地域における環境美化の強化	地域清掃回数	回/年	233	260	211	210	298	362	431
	環境美化推進員の人数	人		108	108以上	108	107	109	107	107		
	農業	担い手が育成され、特色ある農業が盛んなまち	1 地域農業の活性化	ぶどうを始めとした農産物、加工品のPR販売回数	回/年	9	10	0	0	4	4	7
				大阪エコ農産物認証制度の取得件数	件	30	35	27	27	27	23	21
			2 農地の保全と遊休地の活用	農地の賃借権数	件/年	2	2以上	4	2	6	1	2
			3 有害鳥獣被害の減少	イノシン・アライグマ・カラスの駆除数	匹・羽/年	663	600	807	589	372	319	390
				イノシン侵入防止柵の設置件数	件/年	16	15	14	12	10	7	7
	4 農業後継者の確保	新規就農者・農業後継者の就農者数	人/年	1	1	3	2	3	5	1		
	ぶどう担い手塾の開講回数	回/年	12	12	6	10	45	24	26			
	商工業	元気な商工業で、にぎわいあふれるまち	1 市内事業所等の活性化	柏原・まち・ひと・しごとnetの登録件数	件	555	600	534	535	535	533	540
				新規出店促進事業による出店件数	件/年	3	5	0	0	3	3	11
2 商店街等の集客力向上			創業相談を活用した創業者数	人/年	22	25	12	24	35	31	25	
			空き店舗と事業者のマッチング件数	件/年	—	5	0	0	0	0	11	

目標	分野	ビジョン	達成目標	成果指標	単位	2019	2025	2020の状況	2021の状況	2022の状況	2023の状況	2024の状況	
	観光	地域資源を活かした観光による活気とにぎわいのあるまち	1 交流人口・関係人口の増加とおもてなし環境の整備	観光入込客数【JR・近鉄の1日平均利用者数（定期外）】	人	10,962	11,100	10,637	8,110	9,316	9,651	9,752	
				観光拠点の整備箇所数	箇所	—	1	0	0	0	0	0	0
			2 観光資源に関する情報発信の充実	情報発信の媒体数	種類	5	10	5	6	11	12	12	12
			3 広域的な地域魅力の向上	観光振興強化に関する連携市町数	団体	5	10	23	23	23	23	32	
	歴史・文化	歴史・文化の保全と活用による魅力あるまち	1 文化財の保存、整備、活用	市指定文化財の指定件数	件	19	30	19	19	19	19	19	19
				国指定史跡鳥坂寺跡の公有地化率	%	23	100	23	23	23	23	23	23
		2 文化財に関する情報発信と普及啓発	歴史資料館入館者数	人/年	17,000	22,000	9,000	10,687	14,361	16,344	15,287		
目標3 利便性と快適性の高い住みよいまち	土地利用	計画的な土地利用による利便性が高く良好な住環境のまち	1 都市計画による適切な土地利用	都市計画審議会の審議件数	件	42	54	46	47	48	50	52	
			2 開発者との協議による良好な住環境の形成	事前協議の協議成立割合	%	100	100	100	100	100	100.0	100.0	
	公園・緑地	市民との協働による緑あふれる自然環境のまち	1 緑あふれる公園、緑地の維持、整備	遊具の更新箇所数	箇所	0	10	0	7	9	9	23	
				公園・緑地の巡視及び遊具点検回数	回/年	12	18	12	12	12	12	12	
			2 市民協働による緑化活動の推進	花苗を配布する地域団体数	団体	26	32	26	27	34	33	34	
				市民団体等との緑地公園の維持管理等に関する協定締結数	団体	10	15	10	11	11	11	11	
			3 災害に備えた公園の利活用	防災ファニチャーを設置している公園数	箇所	1	5	1	1	1	1	1	
	上水道	安心な水を安定して使えるまち	1 水道システムの強靱化	全管路の耐震適合率	%	41.7	49.2	43.6	44.6	45.7	46.9	47.6	
			2 安定的な事業運営	有収率	%	94.4	94.4	93.7	93.4	93.3	93.3	93.0	
	下水道	衛生的で快適な生活環境が確保されているまち	1 生活排水の適正な処理	公共下水道整備（汚水）の人口普及率	%	87.5	89.6	87.9	88.2	88.4	88.9	89.2	
				市町村設置型の公共浄化槽設置基数	基	84	116	91	93	97	100	102	
	道路	快適で利便性・安全性の高い道路が整備されているまち	1 快適な道路の整備	交通バリアフリー化整備率	%	79.8	81.9	81.5	81.5	81.5	81.5	81.5	
			2 幹線道路ネットワークの整備	都市計画道路の整備率	%	21	25	22	22	23	23	24	
			3 道路施設等の適切な維持管理	破損箇所等の補修件数	件/年	122	152	143	138	123	131	150	
			4 市民協働による道路美化活動の推進	地区清掃などへの参加地区数	地区/年	17	23	18	17	19	22	21	
公共交通	広く市民が利用可能な公共交通ネットワークのあるまち	1 市民生活を支える公共交通システムの構築	地域公共交通の利用者数	人/年	—	3,650	—	—	—	—	377		
		2 市内循環バスの効果的な運行	市内循環バスの利用者数	人/年	224,855	236,000	158,522	163,986	185,605	187,697	197,108		
		3 鉄道駅のバリアフリー化	バリアフリー化した鉄道駅数	駅	6	8	6	6	8	8	8		

目標	分野	ビジョン	達成目標	成果指標	単位	2019	2025	2020の状況	2021の状況	2022の状況	2023の状況	2024の状況
目標4 やさしさと思いやりを育むまち	学校教育	「生きる力」を持った子どもが育成されるまち	1 幼小中一貫教育の実施	生活アンケート「学校生活は楽しいですか」に「楽しい」と答えた割合（小学校一年生）	%	97	98	97	96	96	96	94
				生活アンケート「学校生活は楽しいですか」に「楽しい」と答えた割合（中学校一年生）	%	73	78	77	74	78	82	78
			2 学力・体力の向上	全国学力・学習状況調査平均正答率の対全国比	%	98	100	未実施	96	100	96	99
				全国体力・運動能力、運動習慣調査所定種目の対全国比	%	98	100	未実施	97	97	99	98
			3 教育支援の充実	生活アンケート「学校の中に相談できる大人がいますか」に「いる」と答えた割合	%	58	65	63	66	67	69	69
			4 適正規模・適正配置の検討	適正規模・適正配置審議会の開催回数	回/年	13	13	0	4	0	0	0
				地域説明会・地域懇談会の開催回数	回/年	10	10	0	0	0	0	0
			5 経済的事情により困窮している児童、生徒への適切な支援									
			6 快適な教育環境の整備	トイレ内の便器洋式化率	%	22.3	100	30	47	53	61	70
				学校体育館の空調設備設置数	校	—	6	0	2	4	6	11
	生涯学習	生涯に渡る学びの機会があり、やさしさと思いやりを育むまち	1 多様な学びの機会の充実	公民館の講座数	件/年	30	40	30	26	26	33	33
				公民館の講座受講者数	人/年	365	600	230	226	273	312	304
				自然体験学習施設での事業回数	回/年	38	45	38	40	46	38	37
				市民文化会館の稼働率	%	65.6	70.0	35.2	46.5	48.4	60.9	54.2
				2 図書館の「知の拠点」化	図書貸出冊数	冊/年	380,786	410,000	312,793	320,109	346,009	331,433
			利用者数	人/年	105,754	120,000	85,695	87,811	96,890	97,835	97,108	
			3 スポーツ活動の充実	スポーツ行事の参加者数（延べ）	人/年	11,700	13,000	5,071	6,374	9,229	11,545	7,252
				ニュースポーツ用具の貸出回数	回/年	180	200	10	7	55	161	123
			4 スポーツ環境の充実	市内施設の利用者数（延べ）	人	410,800	501,300	297,500	291,874	446,606	411,189	388,322
			5 子どもの健全育成に向けた地域のつながりの充実	地域ふれあい活動事業（フェスタ）への参加者数	人/年	7,686	8,000	1,111	1,134	3,521	4,525	5,254
	子どもの安全見守り隊の人数	人		766	800	744	725	725	573	533		
	国際交流	外国人が不便や不安を感じることなく暮らし、交流するまち	1 外国人向けの情報提供の充実	外国語による案内や情報発信の件数	件	—	5	0	1	2	2	2
			2 国際交流機会の増加	国際交流機会の開催回数	回	2	4	0	1	1	2	2
	人権・男女共同参画	一人ひとりの人権が守られ、いきいき暮らせるまち	1 人権尊重意識の向上	臨時相談窓口の開設回数	回/年	3	5	2	4	2	2	2
			2 男女共同参画社会の実現	講座受講者数	人/年	503	600	171	333	377	427	498
	コミュニティ	地域コミュニティ意識が醸成されているまち	1 コミュニティ活動への継続的な支援	町会活動推進補助金交付団体数	団体	110	115	104	103	108	107	104
				住民活動災害補償保険登録団体数	団体	126	140	122	122	114	119	119
2 コミュニティ活動拠点の適切な管理			コミュニティ会館利用件数	件/年	1,032	1,500	456	542	768	896	888	
			市民プラザ利用件数	件/年	1,674	2,000	1,353	1,381	1,633	1,629	1,679	

